

第 1 1 回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和 2 年 3 月 1 7 日 (火)

平成31年度年第11回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和2年3月17日（火）午前10時～午後0時10分
- 2 場 所： 市役所会議棟第6会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、杉本誠一、柳澤明、金山幸子、森脇千春、
外池武嗣、（7人）

欠席委員： 和田孝、平松新太郎（2人）
- 4 事務局： 高田課長、真中係長、尾又主事（3人）
- 5 内 容：
（1）議題
①社会教育委員の提言最終校
・東大和市いじめ対策推進条例
②令和2年度都市社連協第2ブロック研修会について
③その他
・都市社連協第2回理事会報告
・社会教育部の歳入と歳出の関係
・新型コロナウイルスによる事業の縮小について
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴人数： 0人

○荒川議長 皆さんおはようございます。新型コロナウイルス感染拡大の状況の中、あまり近くによるといけないような感じがしますが、今日はどうぞよろしくお願ひいたします。ただいまより、平成31年度第11回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。議題に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願ひします。

○尾又主事 それでは配布資料の確認をさせていただきます。会議の資料とて、郵送しましたのは「東大和市いじめ防止対策推進条例」、「3月17日社会教育委員会議検討用資料（案検討のための例）令和2年度東京都市町村社会教育連絡協議会第2ブロック研修会開催要項」、都市社連協第2回理事会で配布された「令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会役員会等事業日程表（案）」となっております。

本日、机上配布しておりますのが、「平成31年度第11回東大和市社会教育委員会議次第」、「社会教育委員の提言最終校」、「東大和市報 平成31年4月15日号」でございます。

その他の配布資料として「社教情報No. 82号」、「東やまと教育委員会だより第84号」、「こうみんかんだより第243号」、「東大和の青少年No. 43号」、「とうきょうの地域教育No. 139号」をお配りしております。また、大月副議長よりリクエストで「東大和市立小・中学校再編計画（案）」もお配りしております。もう1つ「社教連会報」をお配りしております。以上でございます。

○荒川議長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

議題

①社会教育委員の提言最終稿

○荒川議長 それでは、資料等が揃っておりますので、これから次第に沿って進めたいと思います。提言最終校について、話をしていきたいと思ひます。事務局お願ひいたします。

○尾又主事 提言につきまして、前回に細かい部分につきましては、事務局一任というお話しをいただいておりますが、「最新公用文用字用語例集」に則りまして確認させていただきましたところ、直す箇所が多くなってしまいました。改めてご確認していただきたいと思ひまして、議題に上げていただきました。

○荒川議長 1ページ、2ページと順番に進めていきましょう。まちづくり、「つ」に濁点、これは行政でずっと使っている使い方ですか。

○尾又主事 そうです、「日本一子育てしやすいまちづくり」のように、物ではなくて、まちや、地域や、人をつくるということについては、平仮名で表記しておりますので、統一いたしました。

○荒川議長 統一を図るということで、標題のサブタイトルですけれど、平仮名にしました。1行目も、3箇所あります。次の行も、直します。5行目、「事例」を「事案」。事件や、事故や、その他問題という事を指して「事案」と緩くしてあります。「ほんの」を削除、「にすぎません」を追加し「です」を削除しています。2ページ目の「主題設定の理由」から番号を起こしていたのですけれども、「はじめに」の次に「1主題設定の背景」という段落を作ってはっきりさせたということです。①ではなくて（1）になります。「第1」、「第2 不審者からの子どもの安全」は、「子どもの」を追加したということです。「大幅増員に向けて」。②を（2）、これは1、2の次ですから「第3 自然災害からの子どもの安全」に直す。「点検活動の充実等へ発展」と。③を（3）「虐待からの子どもの安全」。全部揃えた見出しになっています。「第5」。1ページまでにしましょう。そこで何かありましたらお願ひします。

○大月副議長 カッコ1、2、3、4、5行頭がそろっていません。

○荒川議長 左の頭が少し右寄りになってきている。他にありますか。

○高田課長 全部のページに言えることですが、意味内容を変えたということは全くありません。体裁

を整えたり、明かな間違いを直しました。

○荒川議長 かなりの文章力がないと分らないです。いいですか、1ページは。はい、では2ページへ進みます。

○金山委員 2ページの真ん中の「子ども」「子供」、何で漢字と平仮名と違うのですか。

○高田課長 これは東京都の条例の名称が漢字になっているのです。

○荒川議長 普通は今平仮名です。これは固有名詞ですので漢字です、条例が。真ん中、「これらのごとに関連した法的動きとして」「東大和市の」「の」を取ってある。「改正対象」は、中黒は削ったのですか。

○尾又主事 はい、二重線で消しております。

○荒川議長 消すという意味ね。「法務大臣」、「作り」を全部「つくり」に変えました。2ページどうでしょうか。では、ないようですので3ページにいきます。「学童クラブ等には」、「生活の場として」、「果たすことが求められます」。3の「【子ども】は、「児童虐待防止法」で18歳未満と定義しています」児童虐待防止法は、「子ども」を指す定義ではないですよ。

○高田課長 「児童」です、あくまでも。

○荒川議長 それを書きたかったわけですね。

○高田課長 そうです。

○荒川議長 「子ども」と「児童」が同じかどうかということを書いてあるわけですね。

○高田課長 「子ども」の後に、児童虐待防止法と入っていたのですが、その下は、「安全は」、「安心は」、「不審者は」が主語でしたので、ここはやはり「子どもは」でスタートしないといけないのかなというところです。

○荒川議長 読点を入れないと、揃わない。

○高田課長 読点もいります。

○荒川議長 意味は分かりますね。読点入れて。「子ども」の定義はしてないですね。

○尾又主事 そうですね。

○荒川議長 「としました」、「面前DV」、カッコがいらぬということ。 「いじめ防止対策推進法」、①から②を取る。③はそうするといらなくなる。

○尾又主事 そうです。二重線で消して下さい。

○荒川議長 「取組」の送り仮名を取る。「地域づくりは」は、平仮名。最後は4。3ページでどうでしょう。いいですね。では、次4ページ「挨拶ができる人間関係づくり」「づくり」「づくり」と。「第1」、「(1)」、「及び」、「は」。これも良いと思いますが、どうでしょうか。よろしいですね。5ページ。「講ずるとともに」「必要があるときは」。まわりはということですね。

○金山委員 5ページのスクールガードによる見守りのところで、「(8・10小)は」と書いてあるのは、この裏の統計からいくと3小と8小ではないかなと。

○尾又主事 すみません、3小です。

○荒川議長 3小・8小と書いたほうがわかりやすい。

○高田課長 制度はあるけれど、人はいないということですね。

○金山委員 いないです。

○柳澤委員 尾又主事、43人でしたか。

○尾又主事 そうですね。

○金山委員 43、これは変わらないと思います。

○荒川議長 ③が「(3)」、「(4)」、「講習会を実施」。これは文句ないでしょうね。6ページいきましょう。「不審な」、「(5)」、「及び」を漢字。「スクールガード」の後の「交通擁護ボランティア」、これを削除。削除の理由は。

○尾又主事 文章中に交通擁護員ボランティアについて記載がないので、タイトルに入れられません。

○荒川議長 中身と合わなくなってしまう。

○尾又主事 そうなのです。

○荒川議長 交通擁護ボランティアというのは別にあるのだよね。スクールガードというのは制度化されていて、交通擁護ボランティアというのは制度化されておらず、自発的にやっている人がいるのです。

○高田課長 ただ、記載がないので、タイトルから消しました。

○荒川議長 「計り知れません」、良いですね。漢字の「及び」、①は(1)にして。「啓発活動の効果は図り難い」、を「啓発活動は、欠かすことのできないものだと思います」、良いですね。6ページ、何かありますか。

○高田課長 6ページの下から5行目の「合せて」というのがあります。漢字が正しいかもう1度確認させてください平仮名の「あわせて」とこの「合せる」と、あと併任の「併せる」があります。言葉が何に掛かるかによって変わってきます。

○荒川議長 どれが一番正しいのですか。

○高田課長 接続詞で使うのであれば、平仮名です。動詞に掛かるのであれば併任の「併」です。ものとものをあわせるのであれば「合う」です。この違いがあります。

○荒川議長 啓発活動と取り締まりの名詞をくっつけるのであればこれで良いのです。

○高田課長 接続詞なのでしょう。

○柳澤委員 接続詞だね。

○高田課長 接続詞ですと平仮名です。任せていただければ確認します。

○金山委員 六小とか三小というのは漢字なのに、さっきのところは算用数字でした。

○荒川議長 5ページの8・10のところで、漢字の三小と漢字の八小にしましょう。これは固有名詞です。青梅は算用数字を使っています。青梅市立第1小学校。変えたかもしれませんが。

○高田課長 それがもう、塊なのです。

○荒川議長 7ページ「(5)」、「第2」、「()」を下に移してくる。「結果としては」「誤報」「誤解」で、「問題のない場合が多い」。「17台」、これはいいのですか。

○尾又主事 上の3行と同じように、台数を先にしたスタイルにそろえました。

○荒川議長 前に持ってきたという意味です。40台。カッコが取れて、(1)、下から3行目、「とか」は削除。とかは、やはり行政文章は使わないよね。「のステッカー」。

○金山委員 7ページの下から4行目のスクールメールシステムのところで、普通だったら「子ども」ですが、ここだけ「児童」です。

○尾又主事 小学校のお子さんなので、児童になっています。

○高田課長 学校へ通っている児童です。

○荒川議長 中学校はスクールシステムがなく、小学校の子ども対象だからです。

○荒川議長 小学校は児童、中学校は生徒、幼稚園・保育園は幼児です。8ページ、「づくり」、「ずつ」、平仮名の「す」。「ありますが」、②が(2)、「保護者宛てだけでなく」、「対しても」。「第3」、カッコを外して、「豪雨」を取る。次に豪雨があるからです。「豪雨(床下浸水)」があります。「首都直下地震」、「氾濫等」、「住宅密集地が増え」、「首都直下型」の「型」を取る。「首都直下地震」に揃える。「取組」

の送り仮名取って、「各学校で」。これも数字で「1中」からは、全部漢字にします。9ページにいけます。カッコを外す。「自然災害時に」、「また、家族全員で帰宅ルートを把握するように」、「帰宅困難な場合はどうするのか」、「子どもの通学路について」、「学校が安全な場所だ」、この「学校が」というのは、学校の安全を確認しないと駄目ですよということを言いたかったのです。通学路のことを言っているのではなく、学校のことを言っているのです。通学しながら学校は大丈夫かと思うのではなく、安全だと思ってもらいたい。学校へ行き着ければ助かるとしたかったのです。

通学路で地震があっても、学校へたどり着けば助かると思えるという環境ができていますかということ言いたかったのです。

○高田課長 そういう内容に修正します。

○尾又主事 環境を作るというのは、どういうことなのか。

○荒川議長 普段の学校の施設点検等です。

○高田課長 そういうことですね。

○荒川議長 通じるように文章を作ってください。

○高田課長 通学途中に災害が起こっても、学校までたどり着ければ安全だと子どもが思うことが大事という、そういう文章ですね。

○高田課長 通学路を含んでもよろしいですか。

○荒川議長 大丈夫です。たどり着けば安全だというように。「三者、又は四者」。「大切です。」「マナー化を避けるため。」「取組」の送り仮名を取る。「交通安全ボランティア」は、さっきと同じように、これは触れてないので取りましょう。

○荒川議長 「地域コミュニティの助成が必要です」。

○外池委員 その後の、「若い世帯の地域参加で高齢化する自治会の若返りを図る」と、ここの部分は削られていますけれど、唐突だからですか。重い課題だからここでは触れないほうがいいということですか。

○荒川議長 コミュニティの助成は、お金のことを言っているのだけれども、その次の文章が、自分たちで若者を育てていかなければコミュニティを作れませんと言っている。

○外池委員 これが削れたのはどういうことですか。

○荒川議長 これは残しましょう。

○尾又主事 行を変えますか。

○荒川議長 そのほうがわかりやすいです。

○高田課長 一文だけつながっていかず、少し無理があると思ったのです。

○荒川議長 一行星印増やしましょう。「若い世帯の地域参加で高齢化する自治会の若返りを図ることが大切です。」との趣旨です。行を変えて、助成だけでは足りず地域でそういう意識を育てなければ潰れてしまいますということですか。

○高田課長 初めは助成をすることで、若返りを図るとつながっていたので、それはどういうことなのかということで、考えた部分もあります。

○荒川議長 分かりました。それはお願いします。

○高田課長 意味合いが変わってはまずいので、違うところは言ってください。

○荒川議長 「第4」、「等」、カッコを外して、「問題点」を取る。「例外ではありません」、「安全だと思っている場所、」中黒を取る。「安心・信頼している場所」、「少ないのが現状です」、「(1) 事案が発生したときの対応」平仮名が正解。

- 高田課長 「時」は時間になってしまうのです。
- 荒川議長 これは「場合」ですね。
- 高田課長 もし「とき」を避けるのであれば「場合」です。
- 荒川議長 「場合」ですね。
- 高田課長 もし、「場合」で統一したいということであれば、全部統一することはできます。
- 荒川議長 これは平仮名のほうが良いです。
- 外池委員 その上の同じ9ページですけど、上のほうの「家族が外出先から帰宅困難な場合です」となっています。「場合」になっていますけど、これは「とき」でなくて良いのですか。
- 高田課長 この意味合いとしては、場合で捉えました。
- 荒川議長 意味は同じです。
- 外池委員 「時」というのは、漢字で使うことはあまりない。
- 高田課長 本当は時間を表すときです。
- 荒川議長 10ページにいきます。「愛称」が入りました。「取組」送り仮名を取る。「身体測定の際の」、「観察等は」、「取組」、「親同士が」、「読み方等」、「お話し会は」、「このような憩いの場は、親子関係に潤いを与えます。」。カッコ取る、「関する」、「持たない」、「気付」。いいでしょうか。それでは11ページ。「転出先」、これは行政の人しかわからない。
- 高田課長 「転居」は市内で住所が変わることです。恐らくここで言っているのは、行政間の話ですので、他の市を相手にするのかなと思ひ、「転出」としました。
- 荒川議長 こういうのはわからないです。
- 高田課長 市内転居とよく言います。
- 荒川議長 転出は市外へ出て行く。カッコ外す、「すぐに対応することが」、「目指すため」、「が重要です」。「第5」、カッコ外す、「課題」、「いじめの根絶に向けて児童・生徒への理解に努め」、「環境づくり」、カッコ外す、「東大和市いじめ防止対策推進条例の基本理念」、「条例の基本理念として次の4点が」、「ア」、「イ」、「ウ」、「エ」。どこからの引用ですか。
- 尾又主事 これは3点にまとまっていたのですが、東大和の条例第3条に基本理念がありまして、こちらに4点載っています。ページ数が大幅に増えるというわけではないので、省略せず、全て載せると、このくらいの行数になります。
- 荒川議長 3条の1項から4項までね。
- 外池委員 去年の秋の段階では、まだ定まっていなかったのです。だからこれが正しいと思います。
- 荒川議長 ここが難しいのです。原稿を書いた後に公布され、1月1日施行です。
- 外池委員 一番最新の正しい文がいいのではないですか。
- 荒川議長 はい、4点です。12ページまで続きますけどいいでしょうか。「(2)」、これは我々が見てきた事業ですね。「テーマとして行われ」、「取組」、「熱意が」、「(3)」、「取組」。
- 尾又主事 「平成31年度東大和市の権限に属する事務の執行状況の点検及び評価報告書」によってなっていますので、いじめ電話相談の件数は9件に戻しました。
- 荒川議長 根拠のタイトルと実数がずれてしまうので合わせます。「、実施。」、3のカッコ外す、「しっかり伝えています」。12ページどうでしょうか。
- 柳澤委員 58が9というのはどういうことなのか。
- 尾又主事 58は令和2年度の1月31日現在の平成31年度分です。タイトルは平成31年度の評価報告ですが、30年度の実績です。平成30年度の相談件数が31年度の報告書に載っており、9件

です。平成31年度の相談件数をカウントしてくれたのが58件だったのですが、その報告書によると、という文を受けるとやはり9件です。令和2年1月31日現在は、58件だと思いますけれど、それは平成31年度の4月から1月31日までのカウントが58ということです。

○高田課長 ここに記載している件数は、何年度の件数。

○尾又主事 報告書の件数を入りたいということだと思います。ここに掲載されていますということで、この報告書の内容です。

○高田課長 そうすると30年度の相談件数。

○柳澤委員 30年度が9件ということ。

○尾又主事 そうですね。31年度のこの報告書は、30年度が載っています。

○柳澤委員 58とは随分な差です。

○高田課長 31年度は相当多かったということ。

○柳澤委員 急激に上がっているということですね。

○尾又主事 そのカウントの仕方が、基準がよくわからないのですが。

○高田課長 5件、8件、9件ではないの。

○尾又主事 58を消して、9と訂正しています。

○真中係長 1人の子どもが同じような相談を電話で何回もしてくる可能性があり、延べ件数と実件数とでは差が出ます。

○柳澤委員 延べはね。

○真中係長 評価報告書に載っているのは9件ですが、延べ件数は、もう少し増えると思うのです。

○尾又主事 「延べ」をカットしなくてはいけないかどうか、1度確認させていただきます。

○荒川議長 延べなのか実件数なのか確認をお願いします。13ページ。「対応し」、「指導します」、「しません」、「対応しています」、「行動するように」、「考えています」。「(2)」、「子どもみまもりネットワークは」、「ます」、「学校を支援し」、「みまもりネットワーク」、カッコを取る。地区安全マップのカッコを取る。

○外池委員 「子どもみまもり」なのか、「子どものみまもり」なのか、「の」が入るのか入らないのか。どちらが正確なのか。

○尾又主事 「子どもみまもり」です。

○高田課長 「の」はなし。

○柳澤委員 8ページ10行目に、「子どもの安全見守り」とある。これは漢字で「見守り」になっている。12行目にもあります。

○尾又主事 これは固有名詞ではなく、小平に関する記述は小平の固有名詞です。

○外池委員 小平八小は「子どもみまもり」ですね。

○高田課長 固有名詞ですからね。

○外池委員 わかりました。

○荒川議長 真ん中あたりから。「教師一人ひとりがあらゆる人権に鋭敏な意識、感覚を持ち、教師間や生徒集団へ積極的に働きかけることが大切です。」削除。

○尾又主事 一番最後に持っていつています。こういうことが事実ですという説明があった後に、こういうことが大切ですという提言を最後に持ってきた状態で、中身は全然変わっていません。

○荒川議長 「昨今の」を頭に持ってくる。「昨今の教師によるいじめ等、人権感覚が希薄で言動が不適切な教師が少なからず存在することは社会問題になっています。」「教師一人一人があらゆる」という文

を後ろに持ってきました。「(2)」、「居場所づくり」、「異質性を尊重して子ども同士が互いを認め合うことが必要です。周囲の大人も子どもへの理解を深め」、「居場所づくりに働きかけることも必要です。」、「(3)」、「交流の幅の拡充」。13ページ。よろしいですか。では14ページ。「体験も重要です」、「交流を通じて」、「(4)」、「求められます」がはみ出てしまっている。

○尾又主事 失礼しました。

○荒川議長 よろしく。「おわりに」。「社会づくり」、「隠れており」、「人づくり」、「つくり」3つ、「議論をするたびに深まるばかりでした」、「また」、「づくり」、「今回まとめた提言は、現在、子どもの安全・安心を脅かす多くの事案に、どのように対応したら良いかを、社会教育の視点で捉えています。しかし、様々な制約によって、それぞれの事案に対応することが難しいことも分かった上で、1つでも、少しでも、子どものために取り組んでいくことが「子育てしやすく、住みやすいまちづくり」になることは間違いないと考えています。東大和市社会教育委員会議では、関係者の皆さんが本提言を参考に、諸施策を進めていただくよう、切に希望するものです。」名文だね、これは。よろしいですか。では本文については、今ほんの少し検討のものが残っていますけれども、事務局のほうで整理をお願いします。こんなところで良いですか、これで。

○尾又主事 はい、ありがとうございます。

○荒川議長 何かありますか。

○柳澤委員 全体的に、提言のところから「はじめに」というのは、提言と同じですか。この番号から言うとブロックとして分かれているのですか。「はじめに」があって、1、2、3、4とあって、そのあとは今度第1、第2なのですね。

○高田課長 本当は正しくは、一番大きい見出し番号が第1。次が1。次が(1)。その次はア、イ、ウとなります。逆転してしまっている点がありますね。

○柳澤委員 第1でその次、ただの1で、(1)か。この「はじめに」のところはどうなのですか。

○高田課長 そこはありません。3ページから4ページにかけては、「提言の基調」があって、次に第1で始まります。

○柳澤委員 だから第1が4より、左寄りなのですね。

○荒川議長 逆転しているけれども、読みやすくはなっています。本当なら、「はじめに」を第1にしてしまえば良いのです。

○高田課長 もし任せていただければ変えることも可能です。

○荒川議長 それは結構です。憲法の前文は、この提言同様、第1はありません。

○高田課長 ①というのはなくなりました。①はあまり使わないです。そういう意味では、「はじめに」はちょっと独立しています。

○荒川議長 読みやすくなっています。これを大きく逸れていくと、だんだん後ろに下がっていきます。そうすると、途中から例えば第1というのがないページを上へ上げなくてははいけません。それが厄介です。第1が例えば次のページにずれると、全部ずらさなくてははいけません。

○柳澤委員 「はじめに」と第1から第5までと、「おわりに」は一緒のレベルなのですか。

○高田課長 「はじめに」と「おわりに」は、同じレベルです。「はじめに」にもし番号が付いていれば、「おわりに」にも付ける。両方ないので、そこは保っています。

○柳澤委員 それと同じレベルでしょ、きっと第1、第2はね。レベル的には。

○高田課長 レベル的にはそうですね、「はじめに」と「おわりに」だけ独立している感じです。第1、第2、第3というのは、一番言いたい情報、提言の部分ですので、私は良いかなと思ったのです。

- 荒川議長 大分手数をかけて、読みやすくなりました。こんな素晴らしい文章、提言はないです。
- 高田課長 素晴らしい内容を考えていただいて。
- 荒川議長 それはしゃべるだけだから。ではこれは確定としましょう。
- 高田課長 何か所か文章を修正するところは事務局で作成させていただきます。
- 荒川議長 はい、お願いします。
- 高田課長 ちゃんと覚えていますので。

②令和2年度都市社連協第2ブロック研修会について

○荒川議長 では続きまして議題2に移ります。事務局お願いします。

○尾又主事 事前送付で、「3月17日社会教育委員会議検討資料（案検討のための例）令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会開催要項」をお配りしております。そちらにも日程が入っておりますけれども、前日2月18日の会議後、講師の日程につきまして、高井先生に連絡を取らせていただきまして、10月4日日曜日の開催ということで、先生にご承諾いただきました。

こちらのA4の検討用資料につきましては、これまでのご討議いただいた内容を案検討のための例として、開催要項のスタイルでまとめてみました。頭の整理のために、文章化したものですから、決まったわけではないので、この中から自由にご討議で決定していただきたいと思います。4月18日、都市社連協の総会があります。その時に高井先生のご都合がつけば、総会出席の委員の方々と一緒に打ち合わせを行いたいと考えておりますので、後ほど総会以外にも時間を取れるという委員さんがいらっしゃいましたら、ご出席の確認を取らせていただきたいと思います。どなたも総会以外では時間が取れないということなら、高井先生とお会いできないので、後で皆様のご都合を伺わせてください。

それから、今年の幹事市であった国分寺市からは、既に3月6日に事務局の引継ぎをさせていただいております。資料は預かっております。もう1枚郵送させていただいた、横版の令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会役員会の日程は、こちらもブロック研修会を考える上で必要なことがございますので、ご説明させていただきます。ブロック幹事は、一番左の項の役員会・拡大役員会というものにも出席をします。荒川議長と尾又が5月19日、7月14日、10月20日は拡大役員会に出席します。それから理事会というものがございますので、こちらも出席になります。右側の項の理事会の7月14日と一番最後の2月16日というものも出席します。それから一番右側は、委員全員ご出席となります。一番上の総会というのが、4月18日に三鷹市の公会堂光のホールで行われます。この時にできれば高井先生と打ち合わせができたところだと思います。それから下のほうにいきまして、交流大会があり、12月12日土曜日に、青梅市の文化交流センター多目的ホールで行われます。一番右側の2つの予定につきましては、5月以降、委員をご承諾いただける皆様、ご予定を入れておいていただきたいと思っております。

後で又、確認していただきたいと思うのですが、5月19日と10月20日火曜日は、東大和市の社会教育委員会が午前中にありまして、午後に拡大役員会に行かなくては行けませんので、その時には、東大和の会議を9時から開始して良いかということをお伺いしたいと思います。

先日の都市社連協の第2回理事会におきまして、定期総会の議案書が協議され令和2年度の事業計画案における統一テーマは、先ほどのA4資料の3(1)の「開かれ つながる社会教育の推進 ～住みよい地域づくりに多様な人材と連携を～」という案となりました。これは、今度の総会で正式に決定されると思いますけれども、第2ブロックの研修のテーマを考える時にも、こちらの統一テーマを鑑みながら決定いただきたいと思っております。以上でございます。

○荒川議長 ありがとうございます。

○金山委員 出席してもいいですか。

○荒川議長 4月18日は任期中だから出なければならない。他の委員は4月18日土曜日だけでなく、12月12日土曜日も、ご出席をお願いします。取りあえずその2点が一番大事なことです。それから4月18日に、高井先生が来てくれれば、顔合わせします。

○尾又主事 総会の日、打ち合わせできればいいと思ったのです。皆さんはまず総会以外に時間が取れますか。

○荒川議長 こっちが決めないとね。では、時間的には前のほうがいいのか、後のほうがいいのか、これは。総会の時間は午後と書いてあるだけです。

○柳澤委員 高井先生は生涯学習の計画とか、何か関わっていないのですか。

○尾又主事 国のですか。

○柳澤委員 いや市の。

○尾又主事 東大和ですか。東大和では、公民館の研究大会に来ていただいたことはあります。この会議棟1階に講師で来ていただいたことが、公民館の大会ではございます。

○柳澤委員 去年。

○尾又主事 去年です。

○柳澤委員 お名前に記憶がありました。

○荒川議長 時間が書いていないから、わからないけれども、2時くらいでしょ、例年。2時から4時くらいね。

○尾又主事 1時半とか2時くらいかなと思います。

○荒川議長 こちらから行く人がまだはっきりしない。

○尾又主事 今確認していただいて良いですか。そろそろ、総会の出席者を連絡してくださいという通知が来るとお思いますので、今日の時点で確認できれば、その方を参加者として、回答させていただきますし、総会以外の時間で高井先生とお会いになれるという方、手を挙げていただけたらと思います。

○荒川議長 では、18日午後時間はまだはっきりしませんけれども、例年だと2時から4時くらい、総会に出席できるという方、手を挙げてください。ありがとうございます。全員参加。その前後でもしかしたら、高井先生と顔合わせ程度の話をする時間を持ちますけれども、30分くらい、早くなるか、後ろに遅くなるか、心づもりしておいてください。

○尾又主事 今の時点でだめな方いらっしゃいますか。今の時点で、前後の時間は参加できないとお分りになっていらっしゃる方はいらっしゃいますか。

○荒川議長 大丈夫そうですね。

○柳澤委員 終わった後、懇親会がありませんか。

○荒川議長 総会のときはありません。ですから、全員可能かもしれない、1人2人欠けるかもしれませんが、そんな心づもりで、高井先生にはご連絡をしておいてください。そのほか、ありますか。

○尾又主事 開催要項を、詳しく説明させていただきますので、ご討議ください。先ほど日時を申し上げました、会場はもちろん決まっております。3番のテーマですけれども、上に書いてあるものが統一テーマですので、これが生かせるように、第2ブロックの研修会テーマを決めていただけたらと思います。例えば、「社会教育委員の役割と提言」というのが今までの皆様の会議の中で出てきたものかと思えます。正式な名称とサブタイトルを決めていくのですが、高井先生との打ち合わせの中で多少変わってくる可能性もありますけれども、皆様の統一見解として、高井先生に、このようなテーマでいかがでし

ようかとお出しできるように、後で確認していただけたらと思います。それから4番の研修日程ですけれども、ほぼ前年度とかその前の年度を踏襲して書かせていただいております。1時から受け付け開始、1時半から開会、開会の挨拶が、東大和市社会教育委員会議長。それから主催者挨拶、令和2年度の東京都市町村社会教育委員連絡協議会の代表が青梅市になります。現時点で、宮野良一様になっていらっしゃると思いますので、宮野良一様と、今お名前を入れさせていただいております。それから、開催市の挨拶があるそうです。どこのブロックでも、教育長がご挨拶ということになっているようですので、東大和市教育長真如昌美と入れさせていただいております。それから先日のお話では、まず最初に東大和市の特徴などをプレゼンされたいというようなお話がありました。そんなに時間が取れないと思いますので、10分くらいでしたら、委員がされたらどうかなと思っています。どなたかにお願いする時に、10分だけのご出席というのも依頼しにくいと思います。どなたか推薦できる良い方がいらっしゃいましたら、どなたかにお願いするというので、ご検討いただけたらと思います。それから、例えば1時50分くらいから、まず東大和市の活動報告が入ります。東大和市社会教育委員の過去数年間の調査・研究とその成果である提言、それから提言がどんな効果があったかについて、検証して、社会教育委員の役割や提言の意義などを、皆さんの中で作文されたことなどを報告されると良いのかと思います。それから、例えば2時半から休憩を取り、その後2時40分くらいから第2部として、講師による講演。このテーマも仮題ですけれども、「社会教育委員の役割と提言」等として、高井先生のお話をいただいて、その後、多少の質疑時間を設けます。3時50分からは、グループワーク等を入れるのかどうかということを考えていただきたいと思います。グループワークが入ってしまうと、閉会が4時半くらいからと考えています。閉会の挨拶として、次期の第2ブロックの幹事市、次期が武蔵村山になりますので、武蔵村山市社会教育委員会議長が最後の閉会の挨拶になります。それから枠外に書いてあります、ブロック研修費5万4千円は、今までの6万円から、全国社会教育委員連合会費が上がる分、各ブロック6千円マイナスすると決まっておりますので、この金額になります。5万4千円の中で、講師料、参加者のお茶、消耗品の模造紙、カラープリント代等、出すことになります。以上でございます。ご検討をお願いします。

○荒川議長 ありがとうございます。講師の高井先生については、私はこの間1回お会いして、立派な方なのです。皆様あまりご存じない方が多いかと思うのですけれども、著書を2冊ご紹介します。読み甲斐がありますから、先に読みたいという方は今日持って行っていただいて結構です。これは、『生涯学習支援のデザイン』という、玉川大学出版部で作られた、まだ発行されて半年くらいしか経っていない、高井先生が中心になって書かれた新しい本です。そこに著者の紹介が書かれていますので、読ませていただきますと、1955年、東京都生まれ。早稲田大学教育学部時代、東京都青年の家や地元荒川区で青年教育活動を経験し、1979年、足立区教育委員会に就職しました。公務員になったのです。青年館、女性総合センター、生涯学習課、教育政策課などで36年間、社会教育主事として勤務。これは足立区の教育委員会です。この間、社団法人日本青年奉仕協会や東京ボランティア・市民活動センターにて市民活動に取り組む。19年間兼業していた立教大学兼任講師を経て、2015年から立教大学学校・社会教育講座特任准教授。行政・職員を中心に社会教育全般に関心あり。地元、これは住んでいるところですね、埼玉県草加市の社会教育委員や、公益財団法人日本女性学習財団理事などを務める。主な著書、これはいっぱい書いてあります。そういう方で、私が会った印象では立派な方です。

これは東京社会教育史編集委員会編で、この中の筆者の一人なのですが、『大都市・東京の社会教育―歴史と現在』という、分厚く、中身の濃いものなのです。東京都の社会教育が崩壊しかかっているということです。東京都教育委員会として社会教育の歴史をまとめていた事業があったのですけれど

も、原稿を集めたままでどうなっているか、誰かが持っているのだろうという状況なのです。ずっと歴史をまとめようとして、まとまらなかったということが、この本を作る動機になっているのです。それをまとめておかないと、全然資料がなくなってしまうかもしれないし、関係者もだんだん記憶が薄れてしまうのでまとめようとした、素晴らしいものなのです。

区というのは、もともと、社会教育委員のことについて、あまり前向きではなかったようです。まだ途中までしか読んでいませんけれども。社会教育委員は10区しか任命されていなかったようです。多摩は全部、26市、6か町村ですか、村はどうか分からないですけど、町までは全部、島も含めて社会教育委員がいて、ある意味では東京都区部よりも進んでいる事業をしていたようです。最近、東京都が生涯学習のほうに舵を切ったので、八王子や立川は生涯学習委員になっていますから、社会教育は消えかかっているというのでしょうか、あまり充実していないのだろうと思うのですが、それは考え方によるようなのです。社会教育という捉え方と、生涯学習という捉え方によって、分かれるようですけども、その流れをきちんと歴史にもまとめておきましょうということで作った本のようにです。

東京都自体が方針転換をしてきているので、そういうようなことも踏まえながら、社会教育をどういように進めていったら良いかという基本的な部分を、研究している方です。一人でやっているわけではなくて、いろいろな方が関わっているのです。そういうことも改めて触れることによって、我々が今ここでやっていることは、自信を持って進めていけるのではないかということ、私自身は考えているのです。そういうことを、お話していただくことによって、自信を持って充実した活動ができると。これは本市だけの問題では当然なくて、都市社連協全体の勉強にもなる。もちろん、ブロックの勉強にもなる。そんなことで適任かなと思っているのです。区との違いは、なんで最初からそのように違っているのかというのが私はよくは分からない。なぜ10区くらいしか組織しなかったのか、あるいはできなかったのか、それが分からない。都が社会教育委員を任命していませんからね。都の社会教育委員はいませんから。生涯学習審議会委員だけです。これはもちろん国の政策を受けているのですけれども。それに対して、26市都市社連協というの、どうあるべきなのか、いつもここに戻ってきってしまう部分があるのです。だから、大きな流れがあるにしろ、我々がやっていることが自信を持ってやるのが、良いのか悪いのかということになってしまうのです。立場が違うという関係もあるのです。公民館は、この年表を見ていると、なくなっているのです。だんだんなくなっている。東大和市立公民館はまだありますけれど。皆、生涯学習センターになっている。役所が名前を変えるというのは、意味があって変えているのですから、名前を変えただけではないのです。規則も変えているのです。中央公民館設置条例も廃止する、それで生涯学習センター設置規則のようなものを定めている。手間のかかることを、意味がなくやるわけがない。意味があるのです。そんなことを勉強できれば良いかなと思っています。

この会も、他市と比べると、具体的な何かの事業をやっていますということではないわけです。こんなことをやっています、あんなことをやっていますというのは、本筋と違うのではないかということも背景にあるので、高井先生にはそのあたりをご指導いただければ良いかなということ。テーマや、講師について、何かありますか。ご意見は。

○金山委員 何で都で統一しなかったのだろう。

○荒川議長 国の大きな流れもあるのでしょうか。その流れは何なんだということですか。

○金山委員 どうしてかなと、疑問ですよ。

○荒川議長 三多摩というのは戦後社会教育の先進地区だったのです。要するに、東大和も公民館運動をやって、青年が中心になって声を挙げて、婦人会がくっついて立ち上げたという経緯があります。そういう歴史が多摩地区や、特に西多摩には、当然根強くあったわけです。それが区部ではできなかった

のではないか。

○**金山委員** 区部になんて知らなかった。でも昔、昭和25、6年、私が高校生の時、社会教育委員もちゃんとありました。

○**荒川議長** 杉並は、社会教育委員準公選制度を5年もやっている。1回そういう歴史について振り返りながら、自分たちの活動を見直していくというのは、悪いことではないです。

○**金山委員** どうしていつのまに、区部だけがそういうようになっていったのか。

○**荒川議長** そんなことも先生に質問しながら、ぜひお話をさせていただきたいということがあれば、事前に伝えておけば、先生も話しやすくなるかなと思うのです。そんな内容と、講師のお話をさせていただきましたけれども、研修会のテーマも、こんなことで良いのでしょうか。提言の実効性は、誠に難しい。どんなふうに反映されましたとかいうことなのでしょうけれど。課長、どのように捉えたら良いですか。

○**高田課長** 私自身も社会教育と生涯学習の違いについて、いろいろな資料を見せてもらいながら、私も疑問というか、分からない部分があるので、私はそういうお話が聞けたら良いなと思います。事前に先生とお話しできて、そういうことも予めお伝えできるのであれば、良いと思います。

○**荒川議長** 意味はあります。提言を出してそれがどのように生かされたかというのが実効性ですから、それをどう捉えていますか。

○**高田課長** ちょっと話は逸れてしまうかもしれませんが、教育委員会の委員と、お話をされる場の設定のお話も、前回の会議に私は来られなかったのですけれども、お伺いしていますので、やはり提言をするばかりでなく、それを反映してもらいたいという思いはあります。それをどのように結び付けていくことができるのかというのは、事務局としても、もちろん考えていきたいと思っております。

○**荒川議長** まずそれが第1だよな。そこまで進むだけだって結構他はやっていないかもしれないから。それはぜひ調整していただいて。

○**高田課長** 提言も良いものが出来上がると思いますので、そういう調整もさせてもらいたいと思っています。前にスポーツ推進計画を作るときには、社会教育委員会会議でそういう提言をしていただき、それを受けて計画ができてということがあります。

○**荒川議長** 大きな実績の1つです。

○**高田課長** そういうのは実績だと思います。東大和には生涯学習の計画はあったのですが、スポーツの計画はなかったのです。遅れていた計画化に勢いをつけたのは社会教育委員の提言も効力があつたのだらうと思っています。そういう意味で何かに結びつくということが非常に重要だと思います。

○**荒川議長** だんだん見えてきました。大月副議長、何かありますか。

○**大月副議長** 確かに今までいろいろ提言を出しているけれど、教育委員会と結果を確認するコミュニケーションを取っておらず、どこまで生かされたのか分かっていないのでやっぱり知りたいです。ちょうどいい機会なので、教育委員会と話し合いができれば、進展するかと思います。

○**荒川議長** 我々が書く内容は、必ずしも教育委員会だけがやるものではありません。今の社会教育は教育委員会だけではなく、いろいろな部署にまたがってやっているのです、市長部局も含めてやってくださいという生涯学習の考え方になっているのだと思うのです。社会教育の公民館だって、図書館やホールだって、市長部局に移管しているという流れがあって、それで社会教育をしましようということなのでしょうけれど、それは一つの考え方です。しかし、市長部局へいくと政治に振り回されますから、教育委員会というワンクッション置きましょうというのが社会教育的な考え方だと思います。また下から積み上げている青年団や、婦人会を主体として、自発的に動くのが社会教育とすれば、市長部局という政

治的な力だけで動くものではない事を大事にしましょうというのが、社会教育的な考え方です。いくつかの考え方が重なって、分かりづらくしているのだと思うのです。市長部局に社会教育の今の施設を全部移管したら、めちゃくちゃな市の行政がされるかといったら、そんなことでもないわけです。ただ戦前を考えるとそういう危険も、昔はありました。

○高田課長 教育委員会というのは独立して、市長部局から離れていることを考えるだけで、独立している意味があります。執行機関が別なわけです。

○大月副議長 提言は、どこまで配っているのですか。

○高田課長 議員にも配っていますけれど、図書館でももちろん見ることができます。

○大月副議長 他にはどこに配っているのですか。

○金山委員 学校には行ってるだろうね。

○大月副議長 学校に行っているのですか。

○荒川議長 学校に行っているという話は何回か出ました。

○大月副議長 どこまでどう浸透しているのか、よく分からないのですけれど。

○荒川議長 提言だから提言先です。公民館は市民にも知らせておかなきゃいけない。学校にも行ってる。

○大月副議長 学校にも行ってるのですか。

○金山委員 先生たちから聞いたことない。今こういうのを作っていますよとか、マップを持って行ったときも、知らないというような感じでした。

○大月副議長 学校に聞いてみようか。

○金山委員 行ってるのだろうけど。

○大月副議長 どこまで配布しているか、配布予定なのか、今度教えてください。それによって全然違いますので、せっかくこうやって苦労して作ったものですから、それが生かされれば有難い事なのでそう思います。

○金山委員 議員さんからはスポーツ推進計画のとき、社会教育委員会議でこういうのやってるのですねっていうのは聞きました。その前は全然聞いたはことない。

○高田課長 議員さんにはこれまでもずっと配布はしてきました。

○荒川議長 そういうことを受けながら、この研究会用資料を作っていただいていますけれど、これについて意見があったら、順次出していただいて、仕上げていきたいと思います。ブロック他市にも日には連絡してありますか。

○尾又主事 いえ、まだこれから調査がきますので、そのときには皆さんで決めていただいた要項を提出します。

○荒川議長 日にちだけ確保しておかないと、講師が決まれば日にち確定ということで、中身はまた後送ということで。

○尾又主事 4月の総会で高井先生とお話するときには、その状態でお持ちしても。

○荒川議長 いいんじゃないですか。またその中身の変更があれば、皆で話し合っって連絡を取りながら、お知らせしますと。

③その他

○荒川議長 それでは続きまして議題3に移ります。事務局お願いします。

○尾又主事 東大和市報です。東大和市報を配らせていただいたのですけれど、前回9月の決算報告の

ときに、社会教育部の歳入と歳出が一致していないということをご指摘いただいております。また来月の4月の会議で今度は予算の説明になります。郷土博物館、社会教育課、中央公民館、中央図書館の説明等盛りだくさんになりますので、改めて今概要を把握していただいた上で、次回のお話を聞いていただけたらと思います。市報の2ページをご覧ください。開けていただくとすぐに円グラフが出てきます。前回の決算報告のときにこのような円グラフがなかったものですから、一生懸命言葉ばかりで説明して、分かりづらく、時間を取ってしまったと思いますけれども、この円グラフを見ていただければ、一目瞭然かと思えます。右が歳出ですね。歳出については、例えば一番大きい水色は民生費ですが、民生費は福祉部の支出です。それからその次のピンクの総務費は総務部の支出。それからその次に緑がありますけれど、これが教育委員会、社会教育部を含んでいる教育委員会の支出。次の衛生費というのが健康課や環境部の支出で、その次の薄い茶色、土木費が都市建設部等の支出ということが、ご想像いただけるかと思えます。前回疑問をお持ちいただいたのが、歳入のほうですけれども、左側が歳入になります。一番大きいのが市税ですけど、市税を扱っている例えば納税課のほうでこの水色の部分全部使っているのかということ、そうではありません。9月の説明でさせていただいた社会教育部の収入は、公民館の使用料、コピー代等、いろいろございますけれども、わずかな歳入です。そのわずかな歳入で社会教育部の歳出を賄っているわけではなく、市税ですとか、国庫支出金ですとか、都からの支出金ですとか、地方交付税、地方消費税交付金、それから借金、市債等、様々なお金を大きなお財布に入れて、その中から右側の歳出に必要な分野に振り分けておりますので、社会教育部の歳入がイコール社会教育部の歳出になるわけではないということです。円グラフを見ていただければ、簡単に説明ができて、お分かりいただけるというところだと思いますので、ぜひ円グラフを見てください。これは去年の4月15日号ですので、これから発表になる令和2年度の歳出、歳入ではございません。令和2年度については数字は変わりますが、この円グラフでどんな歳入があるのかや、その中から社会教育部等に分けているのだということは、分かると思えますので、ぜひこれでご理解いただいた上で4月の予算の説明を聞いていただけたらと思っております。以上でございます。

○荒川議長 次の新型コロナウイルスについてのことをお願いします。

○高田課長 はい、それでは新型コロナウイルスによる事業の縮小について、説明をさせていただきます。本日資料として1枚、3月3日付けの文書でありますけれども、再度配布させていただいております。既に皆様にはこの文書を送らせてもらっているかと思えます。新型コロナウイルスの、感染が結構騒がれ始めまして、市役所でも、部長職以上が集まる本部会議を、5回程度実施しております。いろいろな情報交換、いろいろな決定等を行っているところであります。社会教育課は、持っている施設が多く、大きいところでは市民体育館、それから公民館、図書館、博物館等がございまして、他市は3月上旬頃から、施設を閉め始めたところもあったのですが、東大和市は比較的他市の様子を見ながらという感じでありまして、3月5日から3月31日まで施設を全部閉じようということになりました。実は3日前ぐらいに決めまして、利用者に対して周知期間があるので、市民体育館は特にそうなのですが、明日から閉めようというわけにいかないの、3日間ぐらい猶予を置いて、全部閉めさせていただいたということでもあります。施設は開けていれば開けていたで、やはり近隣の方にしてみると、他の施設が閉まっているのにどうして東大和は閉めないのかや、感染症のことで、心配ではないとそういったご意見もいただいたりする中で、封鎖していただいたという経過があります。閉めさせていただくにあたっては、皆さんご理解をいただいておりますので、事情が事情ということで、比較的大きな混乱はなく、今を迎えているという状況であります。大きなイベント等につきましても、例えば3月今週末予定しておりました多摩湖駅伝大会、こういった不特定多数の方が集まるようなイベントを始

め、関係団体、今日杉本委員もいらっしゃいますけれども、体協が実施する歩こう会、そういったイベント等も軒並み中止ということで、3月いっぱいまでは決まっております。4月以降の施設の臨時的閉館とイベントの取扱いについては、正直に申し上げまして、まだ結論が出ていないという状況であります。ただ、住民への周知等を考えますと、やはり直前にではなく、なるべく早めに決めて周知しなければならないというのがありますので、引き続き国や、東京都の動向も注視しながら、見極めてまいりたいと考えております。市報等も4月号の準備をやっていまして、基本いろいろなイベントをやるという前提で全部載っているのですけれど、状況によっては、今後また中止の決定もあるといった感じです。新型コロナウイルスに関連してでありますけれども、市議会の定例会も一般質問が全部なくなることになりまして、今回は行われませんでした。ただ、予算の議決だけはいただかないと、新年度予算が成立しないということで、予算特別委員会は実施しました。後は議案の審議で、条例等のみ、傍聴についてもご遠慮いただくというそういう中で、させてもらいました。明日が最終日となっております、一応新年度予算については成立しておるといった状況であります。また新型コロナにつきましては状況がわかりましたら、逐一ご連絡をさせてもらいたいと思いますので、引き続きよろしくお願い致します。以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。

○外池委員 3月15日の市報で、コロナのことが少しでも載っているのかと思ったのですが、3月15日現在でコロナのコの字もどこにも出ていないのです。東京都の知事のメッセージは広報東京都3月1日号に載っているのです。今日見たら教育委員会は、3月12日号で触れているのだけれども、市報にはどこにも書いていないということは、対応が遅れているのかと思った。公民館も図書館も閉めたというのは分ります。それが子どもたちや市民生活にどれだけ、影響しているかということを考えると、東大和市が不安になってくるのです。何回か会合されているみたいなのですが、どうなのですか。

○高田課長 市報原稿についていえば3月15日号は、入れ替えようとするのであれば3月9日が最後の校正締切りでした。もしかすると間に合ったかもしれないのですけれど、厳しかった部分もあるのかなという事です。ただ本部会議については2月から立ち上げておりますので、委員のご指摘のとおり、もうちょっと早く手を打てたのではないかということは考えられるかと思えます。貴重なご意見として受け止めさせていただきます。市報にもそれ以降はちゃんと載ってきている部分があります。余談ですけど教育委員会だよりの、ここは多摩湖駅伝大会だったのですけれど、載せるわけにいかないのに、急遽差し替えて、間に合ったというものです。ただ住民の方への周知ということを考えると不安に思われたら一番よろしくないのに、タイムリーに、発行していくことは大事だと感じております。

○外池委員 特に社会教育はいろいろ影響していきますよね。

○金山委員 東大和の小学校も中学校も生徒と教員だけの卒業式ということですが。校庭まで入れるのか、月曜日の段階でまだ連絡がなくて分からないようです。一緒に写真を写したいから、学校へ入れないのだったら、卒業式の看板だけでも、校門に出してくださいというので、統一してあげたらいいのかなと思います。

○高田課長 それも貴重なご意見として。市P連の方たちが見えられて、直接教育長に、要望なのか、申し入れなのか分からないのですけれど、そういった場もあったようですので、もしかするとその場でそういうお話もされている可能性があるのですけれど。

○金山委員 私に聞かれても。社会教育委員だと何でも知ってるように言われるから困るのです。

○高田課長 そういう話があったということで。

○金山委員 地域では有名人ですから。

○高田課長 実際にできるかどうかは抜きにして、ちゃんと伝えさせてもらいます。

○金山委員 お願いします。

○高田課長 お伝えしておきます。

○金山委員 校庭まで入れるか入れないのかもわからないと言ってるので。

○大月副議長 すみません、その話なんですけど、実は二小、二中でその問題が起きていまして、二小は保護者が体育館に入れられないのだけど、校庭でそういうセレモニーができる。隣の二中はできないので、二中の PTA が、真如教育長あるいは市長にお会いして、たぶん話が出ているのだと思うのです。いろいろバラバラなので、統一されていないので、ここは認めている、ここは認められていないとなっているので混乱していると思うのです。これは卒業式だけではなくて、入学式も近づいていますから、そこも問題が起きると思うのです。他市の情報がいっぱい入ってきて、例えば武蔵村山は体育館にも入れているという話が出ているので、隣の市が認めてなんで東大和は認めないのだとか、いっぱい出ていまして、我々のところにもそういう話が来まして、署名運動があって、大勢の人が署名して昨日お持ちしているのだと思うのです。その結果がどうなったのか、あさって二中が卒業式です、小学校の卒業式があさってあります。だから早々に決められているのではないかと思うのですけど。これは全然聞いていません。

○高田課長 そうですね。縦割りというわけではありませんが、この事務は学校教育部が担当しておりますので、学校教育部には学校教育部なりの考えがあるかと思いますが、お話はお伝えしておきます。

○大月副議長 各それぞれの校長の判断でやっているのです。統一されていないからおかしくなるのです。教育委員会でだめというのならだめで収まると思うのですけれども。ここは認めて、ここは認めないとなるから、混乱します。卒業や入学の話だけではなく、後々学校側と PTA の関係が、対応誤るとうまくいかなくなると思うのです。

○高田課長 恐らく同じ話が入っていたと思います。社会教育委員会議の中でも、そういうお話がありましたということで、ありがとうございます。

○荒川議長 市内で発生はないのですか。

○高田課長 今ないと聞いています。その本部会議の中には消防署の方も入っているのです。その方の情報も報告上がって来るけど、ないと言っています。

○柳澤委員 武蔵村山とか東村山もないと言っています。

○大月副議長 プリンセス号から下船した方が2名、東大和に戻っています。その方たちが発病したという噂が出ています。皆、どうなんですか、どうなんですかと不安になっていました。ちょうどイトーヨーカドーの裏のマンションの方だから、多分イトーヨーカドーに買い物に来ているであろうと。そういう風評でイトーヨーカドーに行くのが怖いのではないかといろいろな噂があります。

○高田課長 私の知っている範囲では、そういうことは聞いていません。

○大月副議長 私も市役所に打診している限りではそんなことありませんと断言していました。

○荒川議長 分からないと噂が噂を呼びますからね。

○大月副議長 噂が先行していますから、大変です。

○荒川議長 今の話でいうと市教委が学校を小中学校全部指示するというのが、一番簡単なのです。教育長一人が責任を負うのです。校長には全然責任ないですから。市教委が市教委がと言っていればいいのです。問題はそれでいいかという問題は残ります。やっぱり校長がしっかりと自分の学校のことなのだから自分で責任を持って判断すると。当然でこぼこします。それを良しとするか、しないかという問題は残ります。この結論は教育委員会に任せるか、任せないか。任せたら後は校長の責任だから。そんなことも、伝えておいていただければ有り難い。

○高田課長 わかりました。今日伝えさせていただきます。

○荒川議長 資料がいっぱい来てますけどこれについては、何かあったら説明を。

○尾又主事 東大和市立小中学校再編計画がございまして、大月副議長が先日お見えになりまして、配布してほしいということでご依頼を受けました。東大和市報の3月1日号の中に、この冊子について説明がありました。東大和市立学校の適正規模、及び適正配置等の方針東大和市立小中学校再編計画（案）のパブリックコメントの実施についてということで募集記事が載っています。市の教育委員会では標記の方針、計画の作成へ向け準備を進めています。これは教育の質を確保し、快適な教育環境の実現を目指すためのものです。案をまとめましたので意見を募集します。市内在住、在学、在勤の方、意見提出、閲覧期限は3月31日火曜日。意見提出場所は、教育総務課市役所5階。閲覧場所は、教育総務課市民センター、公民館、図書館及び市のホームページ。詳細は市のホームページをご覧ください。教育総務課内線1521までということで記事が載っております。今その冊子は教育総務課のほうで部数をそろえていただきまして、皆様に配らせていただきました。パブリックコメントというのは個人で意見を出すことができますので、市のホームページ等で、意見の出し方を確認していただきました上で、提言等お寄せいただけたらと思います。以上でございます。

○荒川議長 何か変わりそうですか、まだ読んでいないけれど。

○大月副議長 先の話なんですけれど、統廃合が絡んだ話とか、特にうちの地域は通学の今のエリアが大分広がるのです。

○荒川議長 これを見ると九小、七小統合されるのですね。

○大月副議長 そうですね、2つぐらい統廃合出ていますので、小中一貫校の話もこれで加速していくのかなど。ちょうど3月1日号に載っていました。私もこの資料をもらいに行ったのです。ちょうど会議が近いので配布していただきたいと依頼したのです。再編のスケジュールが18ページに出ています。教室や生徒数が変わってきています。

○荒川議長 純粹な統合は七と九。

○大月副議長 三と五もあります。

○荒川議長 三と五も統合。

○大月副議長 大事なことなので、知らないといけないと思いました。

○荒川議長 他は統合するのではなくて、学区域の変更。

○大月副議長 そうですね、15ページに通学区域の変更が出ています。結構大きく変更しそうです。

○荒川議長 これはパブリックコメントです。大変に必要なこと。提出できる方はしてください。他の資料はいいですか。

○尾又主事 読んでいただければ大丈夫かと思います。

○荒川議長 東大和体協だより、説明を。

○杉本委員 これは毎年発行していますので、皆さんの参考資料という意味でお持ちしました。毎年こういう本の形を最近2年、3年取っています。年に一度大体2月に発行しています。

○金山委員 写真がいっぱい載っていますね。

○杉本委員 そうですね、最近写真が多いですね。

○荒川議長 大月副議長どうぞ。

○大月副議長 今日は提言を、細かい細部にわたって最終的な調整ができたと思うのですが、私も2年半ほど自治会でこういう月報というのを発行しました。2年半、今月号で28号になるのですが、これはうちの編集長になって私と2人で、簡単に考えて作っていますけれども、提言は公文書な

ので、皆で一句一句大変な思いして作って、この苦労は私の月報と比べると、大変だったと感じました。それから月報は、いくつかありますので、読んでみたい方は言ってください。カラーコピーは大変なので、110枚ほど公民館で印刷かけまして、女性たちが色鉛筆で、水性の色鉛筆で塗って、8名ぐらいで10何枚ずつ分けまして、これを塗っているのです。これも自治会の中のコミュニケーションの一つかなと。女性たちが集まって、お茶飲みしながら、コミュニケーションができるのかなと。そういう女性たちが自治会のイベントの裏方の準備で協力できる機会として実施しています。それからもう一つはさっき言った第2ブロックの研修会です。10月4日に向けて東大和の特徴とか、第1部の活動報告を4月18日の三鷹市の会合の中で、先生とディスカッションしながら、煮詰めて進めていきたいと思っています。提言作成は本当にお疲れさまでした。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは第11回東大和市社会教育委員会議を終了します。次回4月21日火曜日午前10時となります。どうもお疲れさまでした。

○尾又主事 すみません、5月19日と10月20日と2回、9時ぐらいからやっていただけたらと思うのですが、こちらの時間の変更はいかがでしょうか。拡大役員会と東大和市の社会教育委員会議と日程がぶつかってしまっていて、午後の会議が1時半からで、荒川議長と私が例えば9時から11時で社会教育委員会議が終わると、慌てずにけがもせず会場に行けるのかなと思っているのです。5月19日と10月20日が普段ですと10時からなのですが、9時からの開会はいかがでしょうか。

○柳澤委員 大丈夫だと思う。

○尾又主事 5月19日と10月20日、そちらが10時ではなく、9時になりますので、10時にいらっしゃると1時間しかご出席になれなくなってしまうので、お間違えないようお願いしたいと思うのですが、よろしいですか。ぜひ手帳に書き込んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。